会 議 録

会議の名称	平成29年度第1回登米市男女共同参画審議会
開催日時	平成29年9月8日(金) 午後7時00分開会 ~ 午後8時30分閉会
開催場所	登米市役所迫庁舎 第3委員会室
議長(委員長 又は会長)の 氏 名	伊藤直喜会長
出席者(委員) の氏名	伊藤直喜委員、須藤明美委員、日下修委員、皆川洋子委員、石井あけみ委員、林忠市委員、大立目忠徳委員、佐藤謙一委員
欠席者(委員) の氏名	佐々木まき子委員、及川康子委員
事務局職員職 氏 名	市民協働課長 佐藤靖、課長補佐兼係長 平井崇、主事 佐藤ひろみ
議題	(1) 平成28年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について (2) その他
結果及び経過	進行:平井課長補佐 1 開 会 2 あいさつ 伊藤会長 3 協 議 (1) 平成28年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について (2) その他 4 閉 会
会 議 資 料	【事前送付資料】 ・会議次第 ・平成28年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書

発 言 者	議題・発言・結果
議長	協議に入る前に議事録署名人を決定したい。 皆川洋子委員と石井あけみ委員にお願いする。
	協 議 (1) 平成28年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について
議長	まず、事務局から(1)平成28年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について説明をお願いする。
事務局	第3次基本計画に掲げる取り組みの概要と、平成28年度の実施状況の評価内容について説明を行った。また、実施した事業及び実施しなかった事業について内容や理由の説明を行った。
議長	ご質問、ご意見等を賜りたい。
委員	報告書14頁「①各種施策に関する市民アンケート等の実施」の「教育行政評価 登米市の教育 通信簿」について、ホームページでの公表となっているが、ホームページを見ない人も多いので回覧等にしてみてはいかがか。また、回答人数が昨年度比で大きく上回ったのはなぜか。
事務局	公表方法については、担当課へ伝える。また、回答数の増については、学校や生涯学習関係施設との関係を深め、標本数の増加を図る事ができたことが大きいとのことである。
委員	報告書19頁「②思春期こころとからだの元気サポーター養成講座」について、A評価となっているが、今年度は人が集まらなくて中止になってしまったという話を聞いた。夏休み中の実施で人が集まらなかったようだが、継続できるように対象や実施時期等について検討した方が良いと思う。
事務局	担当課へ伝える。
委員	佐沼の火事(7月4日宮城県登米市迫町佐沼の民家で母子3人の焼死体が見つかり、現住建造物等放火容疑で父親が逮捕された事件)が先日あったが、警察へDVの相談があったという報道があった。DV対策の内容については、報告書10頁の「③保護命令申し出に係る関係機関への同行支援」など回数がとても多く、深刻な問題であると思う。「⑤家庭児童相談員の設置」についても、かなり相談回数が多くなっている。子育て支援課での対応が重要になってくる。また、報告書16頁に「男女平等教育の推進」とあるが、私の所属している団体で、中学生と学校のトイレ掃除を行った。これは、男女関係なくグループになり、トイレを素手で掃除するもの。1~3年生皆が嫌がる事なく2時間行った。頭で考えれば、男子が男子トイレを女子が女子トイレをと考えるのが普通だが、この取組みでは男女を分けずに行っている。これも男女平等の価値観の教育だと思う。取組み後の中学生の感想の中では、もっとやってほしい、家でもやりたいなどの意見が出た。男女関係なく皆で行うという、男女共同参画の取り組みの一つではないかと思う。

委員

男女共同参画の取り組みにおいて一番難しい部分は、自分がどんな状況でいるのかというのを外に向けることだと思う。

先日の佐沼の火事でも、DV相談として警察に行っていたというのを考えると、DV対策の取組みは市の職員だけで行うのは難しいことであると思う。ニュースで見たものだが、被災者の方で、仮設住宅で亡くなってから数か月経ってから発見されたというもの(宮城県東松島市上下堤地区にある東日本大震災の仮設住宅で9月7日までに、1人暮らしの男性が死亡しているのが見つかったもの)があった。市で何回か訪問を行っていたようだが、その方から「訪問しないでくれ」と言われたそうだ。市の方がそのような事案に入っていくのは難しいことである。

心を開いて自分から相談するような場に行けるように持っていくことが 難しいと思う。ひとりひとりの市民の気持ちを(相談の場などに)持ってい く何かが欲しい。

事務局

子どもの虐待等では入っていける場合もあるが、事例によっては行政として強制できる部分ではない。心を開いて相談に来られる方に対して、誠意をもって相談に乗ることや、県や警察等に繋げていくことを大切にして担当課で取り組んでいる。

委員

報告書35頁に、「②女性人材リストの活用」とある。私の経験の中でも、 リストというのはあまり活用されないままになってしまうものであった。女 性リーダー養成講座の修了生を登録しているとのことだが、実際に講座を受 けた際の、確固たるメリットはあるのか。検討していく必要があるのでは。

また、報告書46頁に、平成28年度の登米市職員の年次有給休暇平均取得日数が挙がっており、9.0日とあるが、果たして低いのか高いのか。そういった比較になるデータは持っているのか。

事務局

人材リストの件については、現在活用実績が無いという状況で、登録されている方からも何のために登録しているのかという意見も寄せられている。 部署やコミュニティに対し、登録している方を積極的に使って頂けるよう呼びかけはしているが、活用には至っていない。課題を精査して活用していただける手法を検討していかなくてはならない。

年次有給休暇平均取得日数の県平均値等のデータについては持ち合わせていないが、年間20日付与されているうちの半分は取得されているという状況。自営業等と比較すれば休みは多くとれているといえる。

委員

報告書全体として評価Bが多いが、各課で一生懸命取り組んでいると思った。

基本方針 I 基本目標2の「男女平等の意識改革」についても、きちんとした結果が出なくても、確実に意識は広まってきているように思う。年代的な温度差はあるものの、イクメン等の考え方など若い人達には(男女共同参画の)意識は広がっている。

また、報告書33頁「②認定農業者連絡協議会事業の推進」について、評価がCになっているが、農業経営者については男性がほとんどであるから仕方がないかと思う。34頁の「③家族経営協定締結の推進」についても、法人化を目指すほどの農家であれば家族協定の締結もあると思うが、一農家でそこまで行うのは現実的にはなかなか難しいことだと思う。

事務局

難しい側面にご理解いただき感謝申し上げたい。産業政策課、農業委員会にもお伝えする。

委員

迫町の火災の件があったが、人権擁護委員としては残念に思う。

このように、男性がお酒を飲んですぐ手をあげる(のはDVであるし)、これを子どもの前でやっているとなると、子どもに対しては精神的虐待となる。本来であれば人権擁護委員が相談を受け、調査・救済を行うべきものであったが、残念。

人権擁護委員では啓発運動を沢山行っているが、人権擁護委員側から要請しても市の広報紙には掲載されない。人権擁護委員だけで活動が終わってしまっている状況である。

第3次男女共同参画基本計画の策定時に、審議会委員からの意見として、「暴力の根絶に向けた啓発」に関連して「相談支援体制の充実」をお願いした経緯がある。相談窓口はどこかなどの情報を載せていただけていない現状では、啓発活動が意味をなしていないと感じた。

また、DV予防啓発講座等開催しているが、そのような講演について、多くの方に聞いていただきたい。回数を増やす、場所を増やす等の工夫が必要だと思う。

事務局

人権擁護委員さんの活動については、市民生活課にもお話しをしながら、 広報に記事を掲載できるように働きかける。

DV予防啓発講座については、今年度は女性リーダー養成講座の一コマということで開催したが、保健師など対象を広げて、来年度の事業に反映したい。

委員

DV予防啓発講座のような、虐待等の内容であれば、若いお母さん、子育 てされている方に聞いていただきたいと思う。

何度か話題に上がった火事の事件についても、民生委員がアンテナを高くして、情報を話していただけるようにして、市に相談を繋げるなどできなかったのかと思う。活動をまめにして、話しやすい相談しやすい民生委員になればと思う。

また、小中学生を対象にしたDV等の講習会を開くなど、子どもたちが相談できる体制を構築していただきたい。

事務局

子どもたちが相談できるように、どこに相談したらよいのかなどを周知できるよう、教育委員会を含めて取り組んでいく。DV予防啓発講座等については、当課から情報発信して、公民館の女性講座等でも実施できるようにしていく。

委員

男性の方が上だという意識を改善していく方法を考えて欲しい。

委員

昔からみれば、育児や家事への男性の協力は進み、少しずつ社会が変わっているように思う。世の中がそういった方向に向かっているように思う。急激に変わる事は難しいが、少しずつ男女共同参画の取り組みが浸透していっている。

他の委員さんの意見にもあったように広報等で知っていただくことも一つの方法であると思う。相談できる場所を知らせるのも広報の役目だと思う。

委員

以前、家事ギャップという言葉がテレビ番組で取り上げられていた。家事をするのは女性が多く、子育て・家事の負担が大きい。男性側も、女性に頼むという感覚が強い。家庭を円満にするためには、男性が時間をどのように使うかが重要である。しかし、いざ男性が家事を手伝うとなると、女性側とやり方が違うなどして不満を生み、うまくいかない連鎖となることもある。

そこで、内閣府のHPで公表されている「○○家作戦会議」というシートが活用できる。冷静な気持ちでなければ話合いはできない。素直な気持ちを教えあうことを大切にして、シートに書き込むような内容となっている。

パートナーの状況を確認して、どのような負担が大きいかの共通認識を持つことが大切で、できることとできないことを考え、整理する事が必要だと思う。また、パートナーとの意思疎通を密にしていくことが必要だと思う。

今回、このシートを良い取組として提案させていただいた。男性が産後に 子育てを手伝ってくれないなどによる孤立感が産む「育児うつ」の問題もあ るが、こういったことが登米市で展開されていけば明るい登米市となるので は。

委員

今回の会議に来られない委員もいるが、夜間の開催であるから来られないということなのか。

事務局

子育てをされている委員もいらっしゃる。昼間は仕事をされている中で、 夜間も都合がつかないという場合もある。

委員

市長の改選があったが、審議会に市長は参加しないのか。

事務局

委嘱状の交付等の際に、市長が参加することとしている。

議長

以上で協議は終了します。

事務局

(3) その他 無し